3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp
〒500―8801 岐阜県岐阜市忠節町５－１
国土交通省中部地方整備局木曽川水系ダム統合管理事務所総務課　電話058―255―2560
内線214
電子メールcbr-kisotokan-somu@mlit.go.jp
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと）。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和６年２月６日16時00分（日本時間）
⑸　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　令和６年２月27日16時00分（日本時間）
⑹　開札の日時及び場所　令和６年３月４日10時00分（日本時間）　木曽川水系ダム統合管理事務所総務課
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
⒜　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
⒝　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬより、電子調達システムを利用し提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和６年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : INAGAKI Yoshikazu Director of Kiso-River System Dams Integrated Operation Office, Chubu Regional Development Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance of Telecommunication Equipment 1 set.
⑷　Fulfillment term : From 1 April, 2024 through 31 March, 2025
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
２）have Grade A, B, C or D on “offer of services” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024.
３）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
４）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
５）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
６）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
７）have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.
８）for other qualifications other than the above, please refer to the tender documentation.
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00 (JST) 6 February, 2024
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00 (JST) 27 February, 2024
⑼　Contact point for the notice : Contact Section, Accounting Division, Kiso-River System Dams Integrated Operated Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 5―1, Chusetsu-cho, Gifu-shi Gifu-ken, 500―8801, Japan, TEL 058―255―2560 ex 214

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月26日
分任支出負担行為担当官　近畿地方整備局
大和川河川事務所長　山本　浄二
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量
大和川河川事務所電気通信施設保守業務一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書等による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで
⑸　履行場所　大阪府柏原市大正２丁目10番８号　大和川河川事務所管内
⑹　入札方法　入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。
①　不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行ったものに対して行うものとする。
②　見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。